

令和6年度
第1回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日 時：令和6年7月11日（木）午後1時30分～3時

場 所：加賀市役所別館302・303会議室

出席委員：◎橘、○山崎、藤川、北出、上出、中野、宮下、横倉、松村、田中、石川、澤田、打田、東田、中屋

（敬称略・◎会長、○副会長）

次第

開 会

部長挨拶

役員選出

議 題

- 1 高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要について 【資料1】
- 2 高齢者お達者プランの実績について
（1）介護保険事業計画第8期3年目の実績について 【資料2-1】
（2）高齢者福祉計画第8期3年目の実績について 【資料2-2】
- 3 第9期計画の取り組みについて 【資料3】
- 4 保険者機能強化推進交付金について 【資料4】
- 5 地域包括支援センターの運営について
（1）令和5年度の実績について 【資料5-1】
（2）令和6年度の体制について 【資料5-2】
- 6 介護予防支援委託事業者の報告について 【資料6】
- 7 地域密着型サービス事業者等の指定（更新）について 【資料7】

閉 会

議事要旨

役員選出

役員選出について、事務局一任との声があり、事務局案として会長に橘委員、副会長に山崎委員を提案し了承された。

議題1 高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要について

資料1

質疑応答 特になし

議題2 高齢者お達者プランの実績について

(1) 介護保険事業計画第8期3年目の実績について

資料2-1

(2) 高齢者福祉計画第8期3年目の実績について

資料2-2

質疑応答

澤田委員 家事支援サポーター養成講座について、受講人数や受講の方法、どのように家事支援を依頼すればよいのかなどを教えて欲しいが、問合せ先はどちらになりますか。

事務局 家事支援サポーターの登録者数は37名であり、これまでの家事支援サポーター養成講座の修了者数は120名です。家事支援サポーター養成講座については、地域包括支援センターにお問い合わせいただければご案内いたします。

澤田委員 地域おたっしやサークルなどの地域の集まりについて、主催者やお手伝いしている方が、高齢化で病気になったり、亡くなったりしたことにより、人数が減少していき、開催が困難となったグループがあります。

家事支援サポーターの登録者数が120名もいるとのことなので、加賀市から、家事支援サポーターへ依頼をし、地域で行われている集まりのお手伝いに来てもらうことは可能でしょうか。

事務局 家事支援サポーターは、掃除や洗濯など、家事支援が必要な高齢者個人に対して、ケアマネジャー調整のもと、支援をすることとしておりますので、地域の集まりの支援を行うことはありません。

澤田委員 家事支援サポーター養成講座を受講できるのは、ケアマネジャー等に限定しているのですか。それとも一般の方でも受講できるのでしょうか。

事務局 家事支援サポーター養成講座の受講は、市内在住の40歳以上の方を対象としています。

澤田委員 病気等により、人手が不足しているため、存続の危機にあるグループの参加者から、サポーター講座を開いてほしいとの要望を聞いています。既に120名もの家事支援サポーターがいるのであれば、何か支援していただけるとありがたいです。グループの参加者から、「何とかしないといけない。」「誰かにお世話係になってもらわないといけない。」という声を聞いており、大変深刻な問題となっています。加賀市においても、この実態を把握していることと思います。存続の危機にあるグループへの支援について、多くの相談を受けておりますので、質問させていただきました。

事務局 家事支援サポーター養成講座のお話がありましたが、高齢者の家に訪問し、掃除やゴミ出しなどのお手伝いをするのが家事支援サポーターであり、サークルの開催等を支援することはしておりません。一方で、おたっしやサークルの存続に関する問題については、加賀市社会福祉協議会に委託をし、地域包括支援センターと共同で解決策を検討しているところです。地域によって、協力してくれる団体も変わってくるので、おたっしやサークルの存続の危機があるということでしたら、地域包括支援センターにご相談いただければ、支援させていただきます。

澤田委員 加賀市社会福祉協議会には既に相談し、対応を依頼しているところです。また、加賀市ボランティア連絡会でも、この問題について話し合っているところですが、私どもはボランティアをする立場なので、支援することが難しい状況です。

今後、高齢の方が増えていき、ますます地域の集まりがなくなってしまうと思いますが、地域の方々の努力により、復活している集まりもあると聞いております。大変深刻な問題ですので、集まりをこれ以上潰さないためにどうすればよいか、ぜひ考えていただきたくご質問しました。

事務局 かがやき予防塾という介護予防教室を開催しており、参加している方々の中には、町や地域のサークルのお手伝いをしたいと考える方もいるため、そういった方をマッチングして、支援していくことを検討しています。過去にも、主催者が辞めたことにより、集まりがなくなったことがありましたが、地域包括支援センターやランチで対応し、2年ほど時間がかかりましたが、マッチングした方の協力を得て、復活したことがありました。

澤田委員 難しい問題ですが、ぜひ考えていただきたいと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。今後も、加賀市社会福祉協議会と議論していき、支援して参りたいと思います。

議題3 第9期計画の取り組みについて

資料3

質疑応答 特になし

議題4 保険者機能強化推進交付金について

資料4

質疑応答 特になし

議題5 地域包括支援センターの運営について

(1) 令和5年度の実績について 資料5-1

(2) 令和6年度の体制について 資料5-2

質疑応答

澤田委員 就労継続支援のA型とB型に関する相談についても、地域包括支援センターやランチにて対応してもらえるのでしょうか。

事務局 就労継続支援のA型とB型に関する障がい者の相談についても、18歳以上の方であれば、相談を受け付けております。また、障がい者の就労の相談だけでなく、生活に関する相談や、医療機関への受診の相談など、障がい者に関する様々な相談を受け付けております。

議題6 介護予防支援委託事業者の報告について 資料6

質疑応答

中野委員 市内介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託件数について、前年度より件数が減少しています。介護予防支援が必要な高齢者の数が減少しているからなのか、それとも居宅介護支援事業所のケアマネジャーが不足していることにより、委託が出来ないからなのか、件数が減少している理由を教えてください。

事務局 介護予防支援が必要な高齢者が減少していること、さらには、直営件数が増加していることが理由となります。

中野委員 直営件数が増加しているということは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの人数が不足しているため、委託出来ないという理解でよろしいですか。

事務局 はい、その通りでございます。

中野委員 令和6年度介護保険報酬改定により、令和6年4月から、居宅介護支援事業所も市町村からの指定を受けて、介護予防支援を実施できるようになりましたが、ケアマネジャーが不足しているという現状の中で、今後指定を希望する事業所は出てきそうですか。

事務局 介護予防支援事業所の指定について、いくつかの事業所から相談を受けている状況です。

介護予防支援事業所の指定を受けますと、サービスの要望があった場合に、断ることが出来ない仕組みとなります。現在は、地域包括支援センターからの委託の依頼を、受けるか断るか選択できる仕組みとなっております。

今後、介護予防支援事業所の指定を受け、責任をもってケアマネジメント業務を実施してもらえると、市としてはありがたいと思っております。

議題7 地域密着型サービス事業者等の指定（更新）について
質疑応答 特になし

資料7

閉会